

若年技能者の指導・育成をお考えの中小企業の事業主の皆様へ



シンボルマーク  
「継承される技能」

# 実技指導に 「ものづくりマイスター」を 派遣します !!



## 「ものづくりマイスター制度」とは

高度な技能をもった「ものづくりマイスター」が技能競技大会の競技課題等を活用し、中小企業や教育訓練機関で広く若年技能者への実技指導を行い、効果的な技能の継承や後継者の育成を行うものです。

## 「対象」は

中小企業・業界団体(製造業・建設業)  
教育訓練施設(工業高等学校等)

※指導対象年齢は主に15歳から34歳まで  
(有料の場合は年齢制限はありません。)

## 「内容」は

技能競技大会の課題や、技能検定の  
実技課題等を活用して

- ◎中小企業・団体 最大20回まで
  - ◎教育訓練施設 最大10回まで
- 1回の指導時間は3時間程度です。

※有料の場合は回数制限はありません。

## 「分野」は

派遣できる主な職種について

- 機械加工
  - ・普通旋盤
  - ・数値制御旋盤
  - ・マシニングセンタ
- 工場板金
- etc.
- 機械検査
- 機械組立仕上げ
- 建設機械整備
- 電気機器組立て
- 塗装

## 「費用」は

実技指導料は無料です。  
実技指導に使用する材料費も  
1回あたり 2,000円(税別)／人まで  
当協会が負担します。

※2年連続して指導を受ける場合は有料となります。

裏面の「ものづくりマイスター派遣相談申込み書」で、お気軽にご利用・ご相談ください。

【お問い合わせ先】

石川県職業能力開発協会 技能振興コーナー

〒920-0862 金沢市芳齊1丁目15番15号 石川県職業能力開発プラザ3F

TEL 076-254-6487

FAX 076-262-3913

石川県技能振興コーナー

検索



# ものづくりマイスター派遣相談申込書

年 月 日

石川県技能振興コーナー へ

## FAX 076-262-3913

下記の必要事項をご記入のうえお申込み下さい。

事業所名 団体名	
資本金	
従業員数	名
事業内容	
住所	〒
電話番号	
FAX	
ご担当者	
E-mail	
希望する実技指導の職種	
希望する実技指導の期間	
実技指導の対象人数	
その他	